

# Hachioji MAIL NEWS



輸送サービス労組八王子地本



2024.12.30

No.085



## 申10号 甲府統括センター(運輸)で発生した複数社員への 超過勤務手当未払いに対する緊急申し入れ 交渉開催!②

3.発生した超過勤務手当未払いの経緯・原因・対策などを含めた詳細を甲府統括センター(運輸)に所属する全社員へ周知し、不安解消と信頼回復に努めること。

管理者から当該社員に対し、必要な説明を実施している。なお、賃金の支給誤りが発生しないよう、引き続き、適正な取扱いに努めていく。

4.八王子支社管内の全ての職場で超過勤務手当が正当に管理・支払いされていることを調査し、結果を明らかにすること。

八王子統括センターにおいても、立川統括センター運輸事務への超過勤務手当の申請漏れが発生していたため、管理者から当該社員に対し、必要な説明を実施している。なお、賃金の支給誤りが発生しないよう、引き続き、適正な取扱いに努めていく。

5.組合員が申告するまで超過勤務手当未払いが発覚しなかったことに対する会社見解を示すこと。また、給与明細に超過勤務手当の金額表記のみで超過勤務した時間表記がないことから、他の項目も含めた表記の見直しを行い、明細を見た社員が正当に支払われているかの確認ができるようにすること。

引き続き、関係法令、就業規則等に則りつつ、再発防止に努めていく考えである。なお、今回の事象を踏まえ、関係箇所でも共有し、引き続き、適正な労働時間管理と合わせ確実な事務手続きに努めていく。また、給与明細書については諸給与支給事務規程に則り取扱っているところである。

..... 主なやり取り .....

組合:申告した社員への説明まで時間を要した理由は?

会社:事実確認と当該社員一人ひとりにどのような説明をするのかの段取りに時間を要した。社員に早く知らせる為に、勤務を見て出勤の前後での声掛けや休みの社員には電話で伝えるなどした。

組合:当該社員に対して2度説明がされているが、質問しても返答がない理由は?

会社:当該社員以外にも知らせる為に掲示を出し、社員の信頼回復に向けた会社の決意を記載した。受け止め方は人によるが、会社としてやるべきことはやってきた。社員とのコミュニケーションも取っていく。

組合:今後、超勤申請がアプリになることで超過勤務手当申請の方法は変わるのか?

会社:アプリの導入により直接立川統括センター運輸事務へアップ(申請)することになるので、副長(当直)のアップ(申請)が不要になる。なお、試用期間を延長し、2月上旬から本使用となる予定。

組合:八王子統括センターの件が発覚した理由は、甲府で発生したからか?

会社:そうだ。各職場で4月以降のを確認したところ、八王子でも起きていた。計7日間43名(延べ48名)が対象である。原因は甲府と同様である。

組合:立川統括センター運輸事務へ集約してから未払いが発生している。元に戻す考えはあるか?

会社:立川統括センター運輸事務での入力も正しく行われており、今回の件は現場での申請漏れが原因であることから、集約したことが原因ではないので元に戻す考えはない。

組合:輸送総合システムで入力された超勤の内容を確認したい場合は、どうすれば良いのか?

会社:自身で確認することはできないが、管理者に問い合わせてもらえば答えられる。

組合:給与明細の表記を改善し、社員が超勤時間などを確認できるものにならない理由は?

会社:社員の労働時間管理は会社が責任を持って行っているため、給与明細を変える考えはない。

組合:「引き続き、適正な労働時間管理に努めていく」と回答されているが、今回の件は適正な労働時間管理が出来ていなかったという認識か?

会社:...(無言で頷く)

組合:現場の対策は示されたが、支社としての対策はないのか?

会社:職場を指導して終わりではなく、チェックしに行っている。アプリの導入で現場負担は減る。

組合員の気付きで発覚した“超過勤務手当未払い”

現場任せの“対処”ばかりでは、再発防止は不可能だ!